

- オレオレ詐欺 還付金詐欺に注意
- 悪質訪問販売に注意

富三地区計画から

安心して暮せるまちづくり
それはサギです！

最近、富岡地区で発生している詐欺事件です。被害者は70～80歳代の女性が多いのが特徴です。

- 平成25年12月18日(水) 14:00 富岡東1丁目で発生したオレオレ詐欺事件です
息子と称する男から「小切手が入ったカバンをなくした。すぐにお金が必要だ。」との旨の連絡があった。その後、「カバンが届いている。」と遺失物管理センターを騙る男から連絡があったが、「カバンは本人でないと受け取れない。それまでお金を立て替えてほしい。会社の者に受け取りに行かせる。」との旨の連絡があり、息子の同僚を装って受け取りに来た男に、路上で現金を手渡したものの
- 平成26年1月16日(木) 14:00 富岡西6丁目で発生したオレオレ詐欺事件です
孫と称する男から「会社の小切手を喫茶店に忘れた。上司が500万円立て替えてくれるので、いくらか用立てて欲しい。」との旨の連絡があり、タンス預金とATMから下ろした現金の合計300万円を路上で関係者を騙る男に手渡してしまったもの
- 平成26年5月13日(火) 9:46 富岡西2丁目で発生したオレオレ詐欺事件です
息子を名乗る男から「小切手をなくした」と自宅に連絡があり、用意した現金を玄関先で渡したものの。

〈オレオレ詐欺に注意しましょう！〉

まず、最初に息子や孫と称した男から電話が入ります
ついて、お金の要求があります。
この時点で、家人や知人、ご近所に相談しましょう。



- 平成26年6月17日(火) 10:00 富岡西7丁目で発生した還付金詐欺事件です
金沢区役所を名乗る者から医療費の払い戻しがあるとの電話があり、その電話を信用した被害者がATMから現金を送金したものの。

〈還付金詐欺に注意しましょう！〉

現在市内で還付金詐欺が多発しております。
区役所・市役所職員を名乗る者から、ATMの操作をするよう言われた時は還付金詐欺です。横浜市ではATMによる還付の操作をお願いすることはありません。

富三地区計画から

安心して暮せるまちづくり
その訪問販売 注意！

以前から、高齢者を狙った訪問販売や
下水、屋根工事勧誘トラブルが絶えません。
最近発生した事例を紹介します。

●平成26年6月10日(火) 13～16:00 富岡西5丁目で発生した訪問販売(未遂)です

かねてより電話で「金相場」儲け話の勧誘がありました。6月10日、突然、若い男が来訪し、3時間話し込み、とうとう「貴金属地金割賦販売契約書」に署名・捺印させられました。初回即金300万円は、翌日昼ごろ受取りに来る旨、その日は帰りました。困った被害者は、近所の知人に相談しました。直ちに、警察および消費生活相談センターと相談し、翌日午前10時にクーリング・オフ(契約解除)処置を完了。昼ごろ300万円受け取りに来た男に、民生委員が付き添って、契約解除済みを通告し、引き取らせました。

これはうまく処理をした事例です。

◎ 貴金属地金割賦販売契約(書)の盲点

- *この分割前払い方式は、購入代金支払いが長期間にわたるものであり、購入代金の全額を支払った後に現物が引き渡される契約内容となっていることが多い。
- *分割前払い方式であり、支払は複数回におよぶものが多い。
- *顧客が解約を申し出ても、クーリングオフ期間が過ぎた後は、高額な手数料の他に、金相場による差額等が計算され、前払いしたお金がそのまま返金されるものではない。

全国の消費生活センターに寄せられた金地金の分割前払い取引に関する相談は、近年増加しています
「金地金訪問販売トラブル増加、「分割前払い取引」に注意」

<http://happy7878.seesaa.net/article/300379248.html> より一部引用しました

〈戸別訪問による勧誘への対応〉

- * まずインターホンで拒絶。もし話を聞いた場合でも拒絶。玄関は決して開けない。
- * どうしても帰らない場合、名刺、説明書を要求し、後日返答として終える。
- * 直ちに契約せず、契約書内容をよく吟味し、家人、知人、ご近所、町内会、更には警察と相談しましょう。

●平成25年8月21日(水) 昼間 富岡西5丁目で発生した手付金詐欺事件です

下水の清掃業者を名乗る者が被害者宅を訪問し、作業代金、手付金の要求があり、これを支払ったが、約束の期日になっても清掃に現れないという被害が発生しました。

まずこのような工事の勧誘について、手付金の即金支払い要求はおかしい。前金など請求があれば、拒絶。仕方なく支払った場合、ただちに近所/警察へ